

生活支援相談センター

家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた相談支援、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援します。

1 まずは相談窓口へ

相談・就労支援員が相談に応じます。窓口にお越しただけでない場合はご連絡ください。町役場福祉担当課、町社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。

3 支援プランの作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活(自立に向けたプラン案)について一緒に考えます。

5 定期的なモニタリング

あなたの状況やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じてプランを見直します。

就労準備支援事業

「しばらく働いていなかったので不安」「人とのコミュニケーションに自信がない」「働きたいけれど体調に不安がある」など、すぐには就労することが難しい方に、それぞれの状況にあった支援プログラムを作成し、働くことへの不安を解消しながら就労に向け支援します。

2 お困り事の確認

お困り事や不安を詳しくお話ください。就労、家庭、心身の問題など、あなたが抱えている問題を相談・就労支援員が幅広く丁寧に伺います。

4 支援決定・サービス提供

完成したプランに基づき、各種関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

6 安定した生活へ

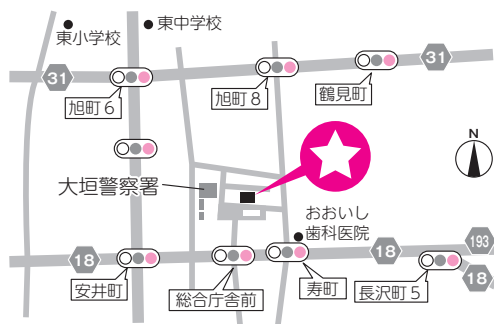
西濃支所

(対象地域：養老町、垂井町、関ヶ原町、**神戸町**、輪之内町、安八町)

無料通話

0800-200-2532

大垣市江崎町422-3
西濃総合庁舎内5階



経験豊かな相談・就労支援員が
相談無料 秘密厳守
お困り事を伺います!!

お気軽にご相談ください。

生活の**不安**や**心配**を一緒に**解決**しましょう!!

- 家賃が払えなくて住むところがなくなりそうだ...
- はたらきたいけど今一歩踏み出せない...
- 家計のやりくりがうまくいかない...
- 面接を受けても仕事がなかなか決まらない...
- もう何年もひきこもりが続いている...
- 借金が多くて返済ができない...

相談日時 平日(月~金) 8時30分~17時15分
ただし、祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除きます

まずはお気軽にお近くの生活支援センターへお電話ください。